

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成30年1月16日

【発行者名】 マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山本 真一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワー N館

【事務連絡者氏名】 谷澤 儀彦

【電話番号】 03-6267-1955

【届出の対象とした募集（売出） U S 株主還元ファンド（年 1 回決算型）
内国投資信託受益証券に係るファ
ンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出） 1兆円を上限とします。
内国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成29年7月13日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

～（略）

ファンドの特色

（略）

委託会社の概要

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社は、カナダを本拠にグローバルに金融サービスを展開するマニユライフ・グループの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。

<マニユライフについて>



*2017年3月末現在の為替レートで換算、株式時価総額はマニユライフ・ファイナンシャル社（カナダ・トロント証券取引所）出所：マニユライフ・ファイナンシャル・グループ、マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッド（2017年3月末現在）

（以下略）

<訂正後>

～（略）

ファンドの特色

（略）

委託会社の概要

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社は、カナダを本拠にグローバルに金融サービスを展開するマニユライフ・グループの一員として、日本で資産運用サービスを提供しています。

<マニユライフについて>



*2017年9月末現在の為替レートで換算、株式時価総額はマニユライフ・ファイナンシャル社（カナダ・トロント証券取引所）出所：マニユライフ・ファイナンシャル・グループ、マニユライフ・アセット・マネジメント・リミテッド（2017年9月末現在）

（以下略）

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況（平成29年4月末現在）

1. 資本金の額 1億4,050万円
2. 沿革

平成16年4月 8日	会社設立
平成17年10月7日	社団法人日本投資顧問業協会 加入
平成19年9月30日	投資運用業、投資助言・代理業登録
平成28年4月28日	第二種金融商品取引業登録
平成28年7月 1日	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併、一般社団法人投資信託協会加入

平成24年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

3. 大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	3,810株	100%

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況（平成29年10月末現在）

1. 資本金の額 1億4,050万円
2. 沿革

平成16年4月 8日	会社設立
平成17年10月7日	社団法人日本投資顧問業協会 加入
平成19年9月30日	投資運用業、投資助言・代理業登録
平成28年4月28日	第二種金融商品取引業登録
平成28年7月 1日	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併、一般社団法人投資信託協会加入

平成29年10月2日 一般社団法人第二種金融商品取引業協会加入

平成24年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

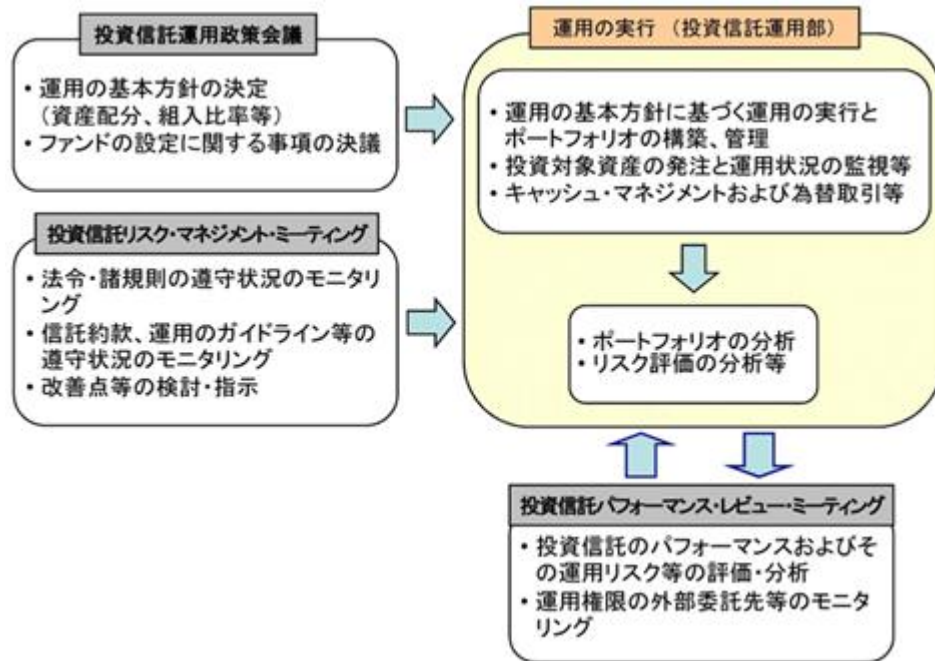
3. 大株主の状況

名称	住所	持株数	持株比率
マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	3,810株	100%

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >



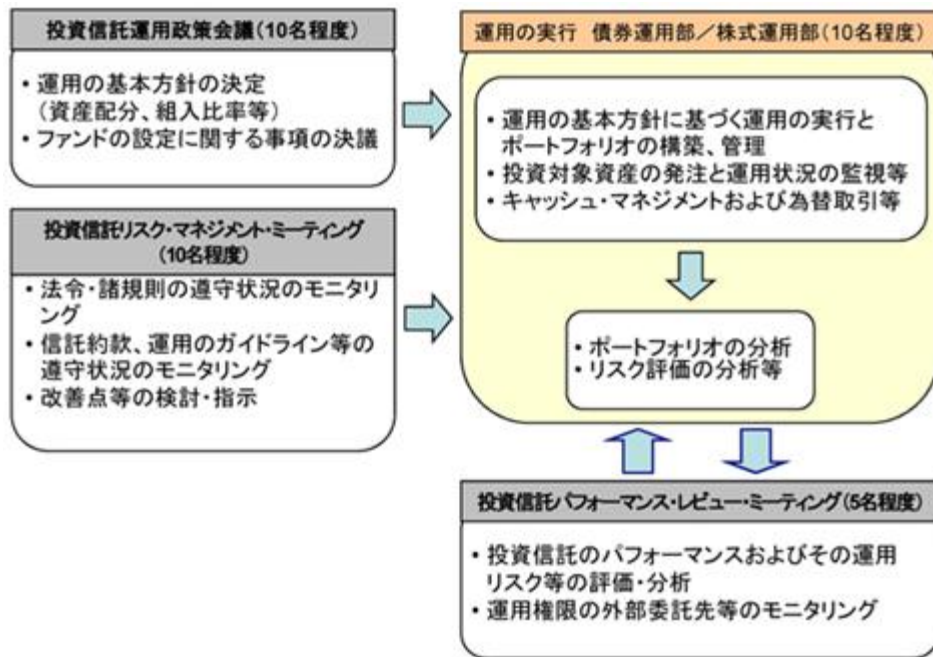
投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング	プロダクト・マネジメント部が投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析結果を同ミーティングに報告し、その内容について審議しております。また、運用権限の外部委託先等のモニタリング結果についても同様の審議をしております。
投資信託運用政策会議	商品企画部が策定した新ファンドの設定に関する事項および運用の基本方針について、決議を行います。
投資信託リスク・マネジメント・ミーティング	投資信託コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

上記ミーティングおよび会議は、原則として、代表取締役、投資信託運用部長、プロダクト・マネジメント部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、投資信託オペレーション部長、投信営業部長、および投資信託コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。

上記体制は、平成29年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>



投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング	商品企画部が投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析結果を同ミーティングに報告し、その内容について審議しております。また、運用権限の外部委託先等のモニタリング結果についても同様の審議をしております。
投資信託運用政策会議	商品企画部が策定した新ファンドの設定に関する事項および運用の基本方針について、決議を行います。
投資信託リスク・マネジメント・ミーティング	コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

上記ミーティングおよび会議は、原則として、代表取締役、債券運用部長 / 株式運用部長、商品企画部長、オペレーション部長、投信営業部長、およびコンプライアンス部長で構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。

上記体制は、平成29年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

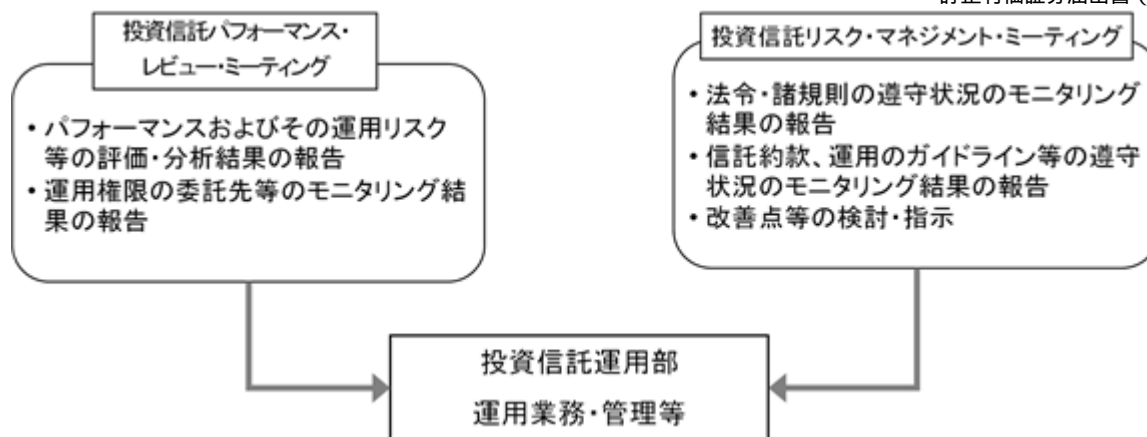
<訂正前>

(1) 投資リスク

(略)

(2) 投資リスクに対する管理体制

リスク管理関連の会議



投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング	プロダクト・マネジメント部が投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析結果を同ミーティングに報告し、その内容について審議しております。また、運用権限の外部委託先等のモニタリング結果についても同様の審議をしております。
投資信託リスク・マネジメント・ミーティング	投資信託コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

上記ミーティングは、原則として、代表取締役、投資信託運用部長、プロダクト・マネジメント部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、投資信託オペレーション部長、投信営業部長、および投資信託コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。

上記体制は、平成29年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(3) 参考情報

US株主還元ファンド(年1回決算型)

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2016年4月15日であるため、2016年4月末以降の分配金再投資基準価額を表示しています。当ファンドの年間騰落率は2017年4月末における1年間の騰落率を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記5年間(当ファンドは2017年4月)の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数: 株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス: MSCI Inc.、NOMURA-BPI 国債: 野村證券株式会社、シティ世界国債インデックス: Citigroup Index LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド: J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

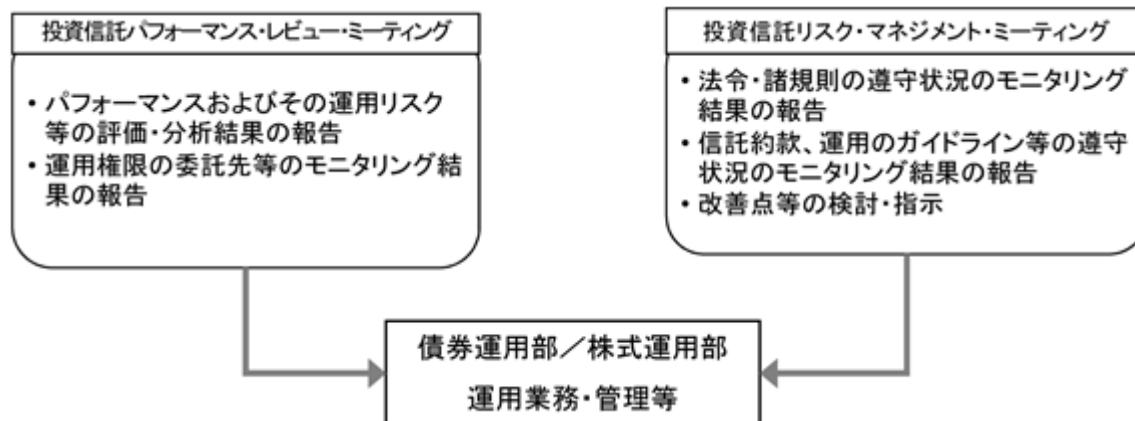
< 訂正後 >

(1) 投資リスク

(略)

(2) 投資リスクに対する管理体制

リスク管理関連の会議



投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング	商品企画部が投資信託のパフォーマンスおよびその運用リスク等の評価・分析結果を同ミーティングに報告し、その内容について審議しております。また、運用権限の外部委託先等のモニタリング結果についても同様の審議をしております。
投資信託リスク・マネジメント・ミーティング	コンプライアンス部が法令・諸規則、信託約款、運用のガイドライン等の遵守状況をモニタリングし、その結果を報告します。モニタリング結果によっては、関連部署に改善等の指示を行います。

上記ミーティングは、原則として、代表取締役、債券運用部長/株式運用部長、商品企画部長、オペレーション部長、投信営業部長、およびコンプライアンス部長で構成され、必要に応じて他の役員および外部の者も参加します。

上記体制は、平成29年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(3) 参考情報

US株主還元ファンド(年1回決算型)

■ 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは設定日が2016年4月15日であるため、2016年4月末以降の分配金再投資基準価額を表示しています。当ファンドの年間騰落率は、2017年4月から2017年10月で算出しています。

■ 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 ※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 ※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 ※上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2016年4月15日であるため、2017年4月から2017年10月で算出した年間騰落率の数値を表示しています。

*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)

(注1) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

(注2) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に属します(東証株価指数: 株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス: MSCI Inc., NOMURA-BPI 国債: 野村證券株式会社、シティ世界国債インデックス: Citigroup Index LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド: J.P.Morgan Securities Inc.)。また、各社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

*** 上記は平成29年4月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。**

(以下略)

<訂正後>

(略)

*** 上記は平成29年10月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更になる場合があります。**

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下は当ファンドの平成29年10月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、小数第3位を切り捨てているため、当該比率の合計が合わない場合があります。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,048,487,965	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,922,040	0.06
合計(純資産総額)	-	3,046,565,925	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	マニユライフ・US株 主還元マザーファンド	2,425,209,201	1.1074	2,685,676,670	1.2570	3,048,487,965	100.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

ロ.投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06
合計	100.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マニユライフ・U S株主還元マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	6,203,211,010	88.86
	カナダ	45,561,452	0.65
	ドイツ	124,205,062	1.77
	アイルランド	131,071,104	1.87
	イギリス	384,011,241	5.50
	オーストラリア	38,810,278	0.55
	小計	6,926,870,147	99.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		53,692,935	0.76
合計(純資産総額)		6,980,563,082	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	DUKE ENERGY CORP	公益事業	14,048	9,345.88	131,290,984	9,970.52	140,065,972	2.00
2	アメリカ	株式	3M CO	資本財	5,348	21,347.63	114,167,147	26,142.22	139,808,610	2.00
3	アメリカ	株式	WEC ENERGY GROUP INC	公益事業	17,643	6,866.54	121,146,520	7,634.90	134,702,632	1.92
4	アメリカ	株式	AMEREN CORPORATION	公益事業	18,852	6,222.66	117,309,745	6,996.68	131,901,464	1.88
5	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイ オテクノロジー ジー・ライフ サイエンス	12,779	7,256.95	92,736,574	10,293.03	131,534,676	1.88
6	アメリカ	株式	TEXAS INSTRUMENTS INC	半導体・半導 体製造装置	11,631	8,808.37	102,450,203	10,870.14	126,430,710	1.81
7	アメリカ	株式	PPL CORPORATION	公益事業	28,640	4,263.86	122,117,202	4,242.36	121,501,431	1.74
8	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-ADR	エネルギー	17,251	5,942.03	102,505,987	7,037.42	121,402,539	1.73
9	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェ ア・サービス	12,387	7,349.74	91,041,254	9,492.99	117,589,697	1.68
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイ オテクノロジー ジー・ライフ サイエンス	7,371	14,143.86	104,254,454	15,842.39	116,774,330	1.67
11	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サー ビス	21,389	5,501.83	117,678,839	5,412.44	115,766,739	1.65
12	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOB-SP ADR	食品・飲料・ タバコ	15,286	7,336.16	112,140,584	7,312.39	111,777,334	1.60
13	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイ オテクノロジー ジー・ライフ サイエンス	28,096	3,828.20	107,557,186	3,977.57	111,753,919	1.60
14	アメリカ	株式	ARTHUR J GALLAGHER & CO	保険	15,740	6,281.51	98,870,992	7,099.65	111,748,623	1.60
15	アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	食品・飲料・ タバコ	15,408	8,068.30	124,316,489	7,247.89	111,675,612	1.59
16	アメリカ	株式	KIMBERLY-CLARK CORP	家庭用品・ パーソナル用 品	8,851	15,012.93	132,879,507	12,591.31	111,445,713	1.59
17	アメリカ	株式	ENTERGY CORP	公益事業	11,389	8,712.18	99,223,114	9,775.89	111,337,639	1.59
18	アメリカ	株式	WELLTOWER INC	不動産	14,591	8,243.70	120,283,914	7,605.48	110,971,611	1.58
19	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・ タバコ	8,851	12,793.86	113,238,540	11,847.85	104,865,338	1.50
20	アメリカ	株式	DOWDUPONT INC	素材	12,598	6,909.54	87,046,506	8,111.30	102,186,268	1.46
21	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サー ビス	26,374	4,558.08	120,214,929	3,795.38	100,099,521	1.43
22	アメリカ	株式	LOCKHEED MARTIN CORP	資本財	2,779	30,326.87	84,278,399	34,924.57	97,055,382	1.39
23	アメリカ	株式	QUALCOMM INC	テクノロ ジー・ハード ウェアおよび 機器	15,619	5,973.71	93,303,477	6,185.32	96,608,601	1.38
24	アメリカ	株式	EVERSOURCE ENERGY	公益事業	13,535	6,746.59	91,315,220	7,071.36	95,710,971	1.37

25	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC-SP ADR	電気通信サービス	29,244	2,919.52	85,378,677	3,256.74	95,240,245	1.36
26	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	9,728	10,187.79	99,106,868	9,762.31	94,967,783	1.36
27	アメリカ	株式	DOMINION ENERGY INC	公益事業	10,121	8,773.29	88,794,516	9,220.27	93,318,421	1.33
28	アメリカ	株式	KRAFT HEINZ CO/THE	食品・飲料・タバコ	10,936	10,354.13	113,232,875	8,517.55	93,147,962	1.33
29	アメリカ	株式	CMS ENERGY CORP	公益事業	16,888	5,115.96	86,398,394	5,409.04	91,348,003	1.30
30	アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	3,111	19,873.15	61,825,398	29,336.72	91,266,567	1.30

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	4.23
		素材	3.00
		資本財	10.26
		商業・専門サービス	2.45
		運輸	1.08
		自動車・自動車部品	0.77
		消費者サービス	1.60
		メディア	1.05
		小売	1.70
		食品・生活必需品小売り	1.75
		食品・飲料・タバコ	10.25
		家庭用品・パーソナル用品	3.47
		ヘルスケア機器・サービス	1.40
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.89
		銀行	3.55
		各種金融	2.27
		保険	4.71
		不動産	3.50
		ソフトウェア・サービス	3.90
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.52
電気通信サービス	4.97		
公益事業	17.76		
半導体・半導体製造装置	5.03		
合計			99.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年10月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2017年 4月17日)	5,904,508,220	5,904,508,220	1.0899	1.0899
2016年10月末日	7,522,994,780		0.9701	
2016年11月末日	8,395,054,625		1.0703	
2016年12月末日	8,176,828,276		1.1299	
2017年 1月末日	7,653,410,515		1.1119	
2017年 2月末日	7,161,516,706		1.1417	
2017年 3月末日	6,447,552,368		1.1423	
2017年 4月末日	5,851,596,100		1.1372	
2017年 5月末日	4,915,533,275		1.1522	
2017年 6月末日	3,968,482,193		1.1561	
2017年 7月末日	3,455,460,958		1.1518	
2017年 8月末日	3,287,995,308		1.1545	
2017年 9月末日	3,244,277,301		1.2013	
2017年10月末日	3,046,565,925		1.2273	

【分配の推移】

	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 2016年 4月15日 至 2017年 4月17日	0.0000

【収益率の推移】

	計算期間	収益率(%)
第1期	自 2016年 4月15日 至 2017年 4月17日	9.0
第2期中	自 2017年 4月18日 至 2017年10月17日	11.7

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期	自 2016年 4月15日 至 2017年 4月17日	10,293,437,795	4,875,925,185	5,417,512,610
第2期中	自 2017年 4月18日 至 2017年10月17日	18,344,583	2,842,105,113	2,593,752,080

(注1)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

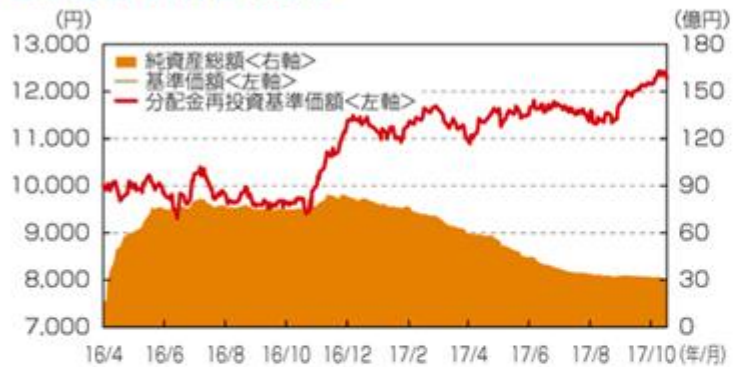
(注2)第1期の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

2017年10月31日現在

US株主還元ファンド(年1回決算型)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬等控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

基準価額	12,273円
純資産総額	30.5億円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

-	-
-	-
-	-
-	-
2017年4月	0円
直近1年間合計	0円
設定来合計	0円

※分配金の額は収益分配方針に基づき委託会社が決定します。過去の分配金実績は将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

主な資産の状況

■資産別構成比

組入ファンド・資産	比率
マニユライフ・US株主還元マザーファンド	100.1%
現預金等	-0.1%
合計	100.0%

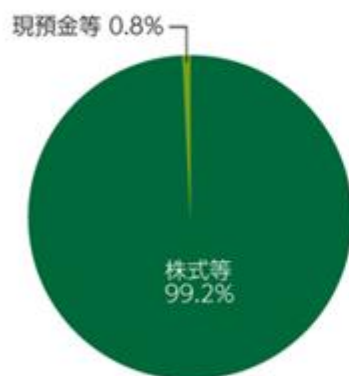
※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。計理処理の仕組み上、「現預金等」の数値がマイナスになることがあります。

※数値を四捨五入しているため合計値が100%にならないことがあります。

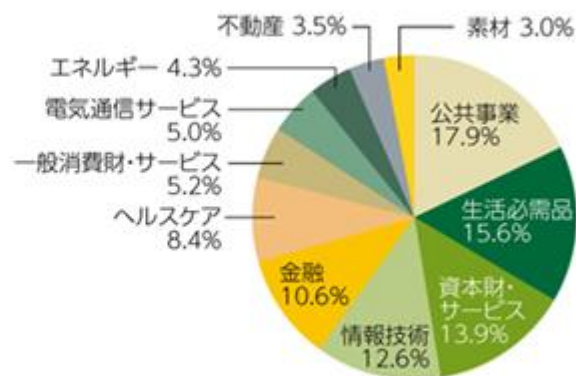
ポートフォリオの状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。

●資産別構成比



●業種別構成比



※資産別構成比は純資産総額に対する比率です。

※業種別構成比は現物株式評価額に対する比率です。業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

※数値を四捨五入しているため、合計値が100%にならないことがあります。

●組入上位10銘柄

(組入銘柄数91銘柄)

	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	デューク・エナジー	米国	公益事業	2.0%
2	3M	米国	資本財・サービス	2.0%
3	WECエナジー・グループ	米国	公益事業	1.9%
4	アメレン	米国	公益事業	1.9%
5	アッヴィ	米国	ヘルスケア	1.9%
6	テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッド	米国	情報技術	1.8%
7	PPLコーポレーション	米国	公益事業	1.7%
8	ロイヤル・ダッチ・シェル	米国	エネルギー	1.7%
9	マイクロソフト	米国	情報技術	1.7%
10	ジョンソン・エンド・ジョンソン	米国	ヘルスケア	1.7%

※組入比率は純資産総額に対する比率です。

※業種は、GICS(世界産業分類基準)に準じて分類していますが、一部当社の判断に基づいて分類することがあります。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。また、上記銘柄については将来の組入れを保証するものではありません。

年間収益率の推移

US株主還元ファンド(年1回決算型)



*1:2016年:設定日(2016年4月15日)~2016年12月末の収益率

*2:2017年:2017年1月~2017年10月末の収益率

※ファンドの年間収益率は税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

～（略）

申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める率を乗じて得た金額とします。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

（「税」とは消費税等相当額をいいます。以下同じ。）

ただし、受益者が収益分配金を再投資する場合のファンドの発行価格は各計算期間終了日（決算日）の基準価額とし、この場合の再投資にかかる手数料はかかりません。

具体的な手数料の料率、徴収時期、徴収方法等については、販売会社にお問い合わせ下さい。

* 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（以下略）

<訂正後>

～（略）

申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める率を乗じて得た金額とします。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

ただし、受益者が収益分配金を再投資する場合のファンドの発行価格は各計算期間終了日（決算日）の基準価額とし、この場合の再投資にかかる手数料はかかりません。

具体的な手数料の料率、徴収時期、徴収方法等については、販売会社にお問い合わせ下さい。

* 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

【中間財務諸表】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成29年4月18日から平成29年10月17日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【US株主還元ファンド（年1回決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間 (平成29年 4月17日現在)	当中間計算期間末 (平成29年10月17日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,904,508,220	3,157,509,334
未収入金	151,995,797	75,369,213
流動資産合計	6,056,504,017	3,232,878,547
資産合計	6,056,504,017	3,232,878,547
負債の部		
流動負債		
未払解約金	92,260,009	42,659,032
未払受託者報酬	1,648,630	890,749
未払委託者報酬	56,877,813	30,730,599
その他未払費用	1,209,345	1,088,833
流動負債合計	151,995,797	75,369,213
負債合計	151,995,797	75,369,213
純資産の部		
元本等		
元本	5,417,512,610	2,593,752,080
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	486,995,610	563,757,254
（分配準備積立金）	335,470,955	159,608,658
元本等合計	5,904,508,220	3,157,509,334
純資産合計	5,904,508,220	3,157,509,334
負債純資産合計	6,056,504,017	3,232,878,547

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成28年 4月15日 至 平成28年10月14日	自	平成29年 4月18日 至 平成29年10月17日
営業収益				
有価証券売買等損益		224,078,975		546,863,549
営業収益合計		224,078,975		546,863,549
営業費用				
受託者報酬		1,506,536		890,749
委託者報酬		51,975,377		30,730,599
その他費用		1,228,136		1,088,833
営業費用合計		54,710,049		32,710,181
営業利益又は営業損失()		278,789,024		514,153,368
経常利益又は経常損失()		278,789,024		514,153,368
中間純利益又は中間純損失()		278,789,024		514,153,368
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		464,376		184,302,059
期首剰余金又は期首欠損金()		-		486,995,610
剰余金増加額又は欠損金減少額		712,774		2,487,501
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		712,774		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		2,487,501
剰余金減少額又は欠損金増加額		21,236,942		255,577,166
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		255,577,166
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		21,236,942		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金()		298,848,816		563,757,254

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	該当事項はありません。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	前計算期間 平成29年 4月17日現在	当中間計算期間末 平成29年10月17日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,661,231,928円	5,417,512,610円
期中追加設定元本額	8,632,205,867円	18,344,583円
期中一部解約元本額	4,875,925,185円	2,842,105,113円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	5,417,512,610口	2,593,752,080口
3. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	1.0899円	1.2174円
中間計算期間末日における1万口当たり純資産額	10,899円	12,174円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前中間計算期間 自 平成28年 4月15日 至 平成28年10月14日	当中間計算期間 自 平成29年 4月18日 至 平成29年10月17日
投資信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率 0.40%以内の額	純資産総額に対して年率 0.40%以内の額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間 平成29年 4月17日現在	当中間計算期間末 平成29年10月17日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「マニユライフ・US株主還元マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。以下に記載した情報は監査の対象外であります。

マニユライフ・US株主還元マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

	(平成29年 4月17日現在)	(平成29年10月17日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	10,016,188	40,184,113
金銭信託	508,686,167	233,361,961
株式	11,321,723,799	6,982,956,955
未収配当金	18,645,015	8,125,067
流動資産合計	11,859,071,169	7,264,628,096
資産合計	11,859,071,169	7,264,628,096
負債の部		
流動負債		
未払解約金	214,065,192	159,415,797
その他未払費用	12,245	7,085
流動負債合計	214,077,437	159,422,882
負債合計	214,077,437	159,422,882
純資産の部		
元本等		
元本	10,517,151,902	5,702,479,602
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,127,841,830	1,402,725,612
元本等合計	11,644,993,732	7,105,205,214
純資産合計	11,644,993,732	7,105,205,214
負債純資産合計	11,859,071,169	7,264,628,096

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として本書における開示対象ファンドの期末日におけるわが国の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成29年 4月17日現在	平成29年10月17日現在
1. 元本の推移		
本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,612,663,495円	10,517,151,902円
同期中における追加設定元本額	15,029,349,272円	271,035,419円
同期中における解約元本額	7,124,860,865円	5,085,707,719円
同期末日における元本の内訳		
US株主還元ファンド（年1回決算型）	5,332,828,956円	2,534,116,641円
US株主還元ファンド（年4回決算型）	3,590,259,153円	2,066,693,379円
US株主還元ファンド（為替ヘッジあり・年1回決算型）	1,196,300,591円	839,233,843円
US株主還元ファンド（為替ヘッジあり・年4回決算型）	397,763,202円	262,435,739円
合計	10,517,151,902円	5,702,479,602円
2. 本書における開示対象ファンドの期末日における当該親投資信託の受益権の総数	10,517,151,902口	5,702,479,602口
3. 本書における開示対象ファンドの期末日における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.1072円 11,072円	1.2460円 12,460円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年 4月17日現在	平成29年10月17日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>（１）有価証券 同左</p> <p>（２）デリバティブ取引 同左</p> <p>（３）上記以外の金融商品 同左</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成29年10月31日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	3,077,605,178円
負債総額	31,039,253円
純資産総額(-)	3,046,565,925円
発行済口数	2,482,247,701口
1口当たり純資産額(/)	1.2273円
(1万口当たり純資産額)	(12,273円)

(参考) マニユライフ・US株主還元マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	7,075,087,622円
負債総額	94,524,540円
純資産総額(-)	6,980,563,082円
発行済口数	5,553,204,612口
1口当たり純資産額(/)	1.2570円
(1万口当たり純資産額)	(12,570円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成29年4月末現在）

(略)

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

(略)

投資運用の意思決定機構

1. 投資信託運用政策会議による運用方針の決定

委託会社の設定する投資信託に関する運用方針は、商品企画部が策定し、投資信託運用政策会議において決定されます。投資信託運用政策会議は、代表取締役、投資信託運用部長、プロダクト・マネジメント部長、商品企画部長、クライアント・サービス部長、投資信託オペレーション部長、投信営業部長、投資信託コンプライアンス部長を基本メンバーとして構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。投資信託運用政策会議は、国内外の経済・市場等投資環境や運用戦略等を議論、分析し、適切な結論を得ることを目的とします。同時にファンドの運用方針を審議、承認・決定します。

2. 運用部門における運用方針の策定と運用の実行

- ・投資信託運用政策会議で審議・決定された運用の基本方針に基づき、運用を実行します。
- ・ポートフォリオの状況について、運用リスク等の評価・分析を行い、ポートフォリオの状況を常に把握します。

3. リスク管理部門における管理

委託会社では、以下の検証機能を有しています。

・投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング

投資信託財産の運用状況（パフォーマンス）およびその運用リスク等の評価・分析を行い、当該ミーティングにおいて、報告・審議を行います。また外部運用委託先等のモニタリング結果についても同様の報告・審議を行い、適切に管理を行っています。

・投資信託リスク・マネジメント・ミーティング

法令、諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限の遵守状況のモニタリング等の結果を報告します。

違反または留意すべき事項を発見した場合は、投資信託運用部に対して解消・改善の指示を行い、適切な管理を行っています。

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成29年10月末現在）

(略)

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

(略)

投資運用の意思決定機構

1. 投資信託運用政策会議による運用方針の決定

委託会社の設定する投資信託に関する運用方針は、商品企画部が策定し、投資信託運用政策会議において決定されます。投資信託運用政策会議は、代表取締役、債券運用部長 / 株式運用部長、商品企画部長、オペレーション部長、投信営業部長、コンプライアンス部長を基本メンバーとして構成され、必要に応じて他の役職員および外部の者も参加します。投資信託運用政策会議は、国内外の経済・市場等投資環境や運用戦略等を議論、分析し、適切な結論を得ることを目的とします。同時にファンドの運用方針を審議、承認・決定します。

2. 運用部門における運用方針の策定と運用の実行

- ・投資信託運用政策会議で審議・決定された運用の基本方針に基づき、運用を実行します。
- ・ポートフォリオの状況について、運用リスク等の評価・分析を行い、ポートフォリオの状況を常に把握します。

3. リスク管理部門における管理

委託会社では、以下の検証機能を有しています。

・投資信託パフォーマンス・レビュー・ミーティング

投資信託財産の運用状況（パフォーマンス）およびその運用リスク等の評価・分析を行い、当該ミーティングにおいて、報告・審議を行います。また外部運用委託先等のモニタリング結果についても同様の報告・審議を行い、適切に管理を行っています。

・投資信託リスク・マネジメント・ミーティング

法令、諸規則の遵守状況、投資信託約款および運用ガイドラインに基づく運用制限の遵守状況のモニタリング等の結果を報告します。

違反または留意すべき事項を発見した場合は、債券運用部 / 株式運用部に対して解消・改善の指示を行い、適切な管理を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業の一部を行うことができます。

平成29年10月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数（本）	総資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	10	46,110
追加型株式投資信託	43	249,655
株式投資信託 合計	53	295,766
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	-	-
公社債投資信託 合計	0	-
総合計	53	295,766

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに、同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで)の財務諸表及び当中間会計期間(平成29年 4月1日から平成29年 9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査及び中間監査を受けております。
3. 当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(1) 【貸借対照表】

期別	科目	注記 番号	前事業年度 (平成28年 3月31日現在)			当事業年度 (平成29年 3月31日現在)		
			内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	構成比 (%)
	(資産の部)							
	流動資産							
	1. 現金・預金			1,696,211			2,390,312	
	2. 前払費用			11,479			20,490	
	3. 未収運用受託報酬	2		619,899			1,124,025	
	4. 未収投資助言報酬			27,602			23,504	
	5. 未収委託者報酬			-			245,719	
	6. その他未収収益			2,262			9,602	
	7. 繰延税金資産			66,069			415,904	
	流動資産計			2,423,525	96.3		4,229,559	87.8
	固定資産							
	1. 有形固定資産			33,253			56,466	
	(1) 建物	1	14,368			24,926		
	(2) 器具備品	1	18,884			31,539		
	2. 投資その他の資産			58,332			528,658	
	(1) 繰延税金資産			210		417,122		
	(2) 敷金			58,122		111,536		
	固定資産計			91,586	3.6		585,125	12.1
	資産合計			2,515,111	100.0		4,814,684	100.0
	(負債の部)							
	流動負債							
	1. 預り金			591			41,460	
	2. 未払金			65,601			186,772	
	(1) 未払消費税等		60,456			77,846		
	(2) 未払手数料		-			102,926		
	(3) その他未払金		5,145			6,000		
	3. 未払費用	2		445,186			1,112,371	
	4. 未払法人税等			158,643			96,784	
	5. 役員賞与引当金			7,672			-	
	6. 賞与引当金			138,438			233,855	
	流動負債計			816,133	32.4		1,671,244	34.7
	負債合計			816,133	32.4		1,671,244	34.7
	(純資産の部)							
	株主資本							
	1. 資本金			140,500	5.5		140,500	2.9
	2. 資本剰余金			85,500			1,321,229	
	(1) 資本準備金		85,500		3.4	85,500		1.7
	(2) その他資本剰余金		-		-	1,235,729		25.6
	3. 利益剰余金			1,472,977			1,681,710	
	(1) その他利益剰余金							
	(i) 繰越利益剰余金		1,472,977		58.5	1,681,710		34.9
	純資産合計			1,698,977	67.5		3,143,440	65.2
	負債・純資産合計			2,515,111	100.0		4,814,684	100.0

(2) 【損益計算書】

期別	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)			当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益							
1. 運用受託報酬	1	2,284,597			2,856,683		
2. 投資助言報酬		255,863			288,805		
3. 委託者報酬		-			1,141,793		
4. その他営業収益		9,381			38,565		
営業収益計			2,549,843	100.0		4,325,847	100.0
営業費用							
1. 広告宣伝費		6,237			49,202		
2. 調査費		175,393			215,054		
3. 委託費		580,052			1,327,734		
4. 支払手数料		-			450,973		
5. 営業雑経費		6,805			15,610		
営業費用計			768,488	30.1		2,058,576	47.5
一般管理費							
1. 給料	1	866,360			1,349,814		
(1) 役員報酬		87,165			45,811		
(2) 給料・手当		432,515			771,101		
(3) 賞与		159,714			251,065		
(4) 賞与引当金繰入額		107,153			169,077		
(5) 役員賞与引当金繰入額		7,672			-		
(6) その他報酬給料		15,861			16,654		
(7) 福利厚生費		56,278			96,103		
2. 交際費		2,214			5,252		
3. 旅費交通費		17,337			28,731		
4. 租税公課		10,332			45,164		
5. 不動産賃借料		57,172			99,836		
6. 退職給付費用		23,002			42,191		
7. 固定資産減価償却費		3,436			6,999		
8. 業務委託費		17,007			41,164		
9. 諸経費		56,732			85,417		
一般管理費計			1,053,597	41.3		1,704,572	39.4
営業利益			727,757	28.5		562,697	13.0
営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		453			181		
2. 雑収入		28			38		
3. 為替差益		2,599			-		
営業外収益計			3,081	0.1		219	0.0
営業外費用							
1. 雑損失		-			1,338		
2. 為替差損		-			2,342		
営業外費用計			-	-		3,681	0.0
経常利益			730,838	28.6		559,236	12.9
特別損失							
1. 固定資産除却損		2,499			-		
2. 固定資産売却損		-			1,126		
3. 特別退職金		-			7,083		
特別損失計			2,499	0.0		8,209	0.1
税引前当期純利益			728,338	28.5		551,026	12.7
法人税、住民税及び 事業税			257,619	10.1		187,395	4.3
法人税等調整額			16,587	0.6		766,747	17.7
当期純利益			487,306	19.1		1,130,377	26.1

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	140,500	85,500	-	85,500	985,670	985,670	1,211,670	1,211,670
当期変動額								
当期純利益					487,306	487,306	487,306	487,306
当期変動額合計	-	-	-	-	487,306	487,306	487,306	487,306
当期末残高	140,500	85,500	-	85,500	1,472,977	1,472,977	1,698,977	1,698,977

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	140,500	85,500	-	85,500	1,472,977	1,472,977	1,698,977	1,698,977
当期変動額								
合併による 増加			1,235,729	1,235,729	921,645	921,645	314,084	314,084
当期純利益					1,130,377	1,130,377	1,130,377	1,130,377
当期変動額合計	-	-	1,235,729	1,235,729	208,732	208,732	1,444,462	1,444,462
当期末残高	140,500	85,500	1,235,729	1,321,229	1,681,710	1,681,710	3,143,440	3,143,440

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 5～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成28年 3月31日）		当事業年度 （平成29年 3月31日）	
1	有形固定資産の減価償却累計額 16,687千円	1	有形固定資産の減価償却累計額 38,249千円
2	関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	2	関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
	（千円）		（千円）
	未収運用受託報酬 117,133		未収運用受託報酬 144,581
	未払費用 73,273		未払費用 145,020

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）		当事業年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	
1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。（千円）	1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。（千円）
	運用受託報酬 1,170,159		運用受託報酬 1,490,524
	給料 765,722		給料 1,280,222

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,810株	-	-	3,810株

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,810株	-	-	3,810株

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は第二種金融商品取引業及び投資運用業、投資助言業並びに投資運用と投資助言のための媒介・代理業を行なっております。これらの業務を行なうために資本金及び営業収益は現金及び預金として運用しております。なお、現金及び預金の残高は潤沢にあるため、外部からの資金調達は株式の発行、借入ともに予定しておりません。またデリバティブ取引も行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融商品の主たる残高は現金及び預金です。当社は株式その他のリスク資産を保有せず、他の項目は未収及び未払の残高です。営業債権である未収運用受託報酬は、顧客先別に信用リスクを勘案しており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、営業債権である未収委託者報酬の基礎となる投資信託財産は、信託法により信託銀行の固有資産と分別管理されており、当該報酬は、計理上毎日の未払費用として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、信用リスクはありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成28年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,696,211	1,696,211	-
(2) 未収運用受託報酬	619,899	619,899	-
(3) 未払法人税等	158,643	158,643	-

当事業年度（平成29年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,390,312	2,390,312	-
(2) 未収運用受託報酬	1,124,025	1,124,025	-
(3) 未払法人税等	96,784	96,784	-
(4) 未収委託者報酬	245,719	245,719	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未払法人税等及び(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成28年3月31日	平成29年3月31日
敷金	58,122	111,536

上記については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	1,696,211	-
(2) 未収運用受託報酬	619,899	-
合計	2,316,110	-

当事業年度(平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超
(1) 現金・預金	2,390,312	-
(2) 未収運用受託報酬	1,124,025	-
(4) 未収委託者報酬	245,719	-
合計	3,760,056	-

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 42,722	税務上の繰越欠損金 488,815
未払事業税 10,967	未払費用 261,550
その他 12,589	賞与引当金 72,167
繰延税金資産小計 66,279	未払事業税 9,148
評価性引当額 -	その他 1,346
繰延税金資産合計 66,279	繰延税金資産小計 833,026
	評価性引当額 -
	繰延税金資産合計 833,026
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主要な項目 別の内訳
法定実効税率 33.06%	法定実効税率 30.86%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入され ない項目 2.08%	交際費等永久に損金に算入され ない項目 3.99%
所得拡大促進税制による税額控 除額 2.59%	合併による繰越欠損金の引継等 140.31%
その他 0.54%	その他 0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率 33.09%	税効果会計適用後の法人税等の負 担率 105.14%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資 産及び繰延税金負債の金額の修正	
<p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.30%から30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については従来の32.30%から30.62%となります。</p> <p>なお、当該変更に伴う繰延税金資産等に与える重要な影響はありません。</p>	

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称：マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社

事業の内容：第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成28年7月1日

企業結合の法的形式

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社（当社）を存続会社、マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

その他取引の概要に関する事項

投資顧問分野、投資信託分野で両運用会社がそれぞれ蓄積してきたノウハウを融合させ、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的として合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

香港	日本	合計
265,244	2,284,597	2,549,843

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	1,170,159	資産運用業
マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社	301,976	資産運用業
マニユライフ・アセット・マネジメント(HK)リミテッド	265,245	資産運用業
適格機関投資家 A	411,057	資産運用業
適格機関投資家 B	323,138	資産運用業

(注) 運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

1．セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

香港	日本	合計
327,370	2,856,683	3,184,053

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬1,141,793千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	1,490,524	資産運用業
マニユライフ・アセット・マネジメント(HK)リミテッド	327,370	資産運用業
適格機関投資家 A	963,877	資産運用業
適格機関投資家 B	195,287	資産運用業

(注) 運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区	56,400	生命保険業	（被所有）直接 100.0	投資一任契約事務委託	運用受託報酬の受取	1,170,159	未収運用受託報酬	117,133
							出向者負担金等	805,567	未払費用	73,273

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	マニユライフ生命保険株式会社	東京都新宿区	56,400	生命保険業	（被所有）直接 100.0	投資一任契約事務委託 役員の兼務	運用受託報酬の受取	1,490,524	未収運用受託報酬	144,581
							出向者負担金等	1,374,412	未払費用	145,020

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）						
同一の親会社を持つ会社	マニユライフ・インベストメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区	495.0	投資運用業	なし	投資一任契約役員の兼任	運用受託報酬の受取	301,976	未収運用受託報酬	158,176						
							Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	（百万香港ドル） 1,475.2	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	投資助言契約	投資助言報酬の受取	255,863	未収投資助言報酬	27,602
												事務代行	リエゾン報酬	9,381	その他未収収益	1,937
												再委任契約	再委託費の支払	105,029	未払費用	29,758
Manulife Asset Management U.S. LLC	Boston, U.S.A	（千米ドル） 1.0	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	再委任契約	再委託費の支払	348,896	未払費用	286,351							

当事業年度（自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	Manulife Asset Management (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	（百万香港ドル） 1,568.4	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	投資助言契約	投資助言報酬の受取	288,805	未収投資助言報酬	23,504
						事務代行	リエゾン報酬	38,565	その他未収収益	3,943
						再委任契約	再委託費の支払	243,983	未払費用	43,935
	Manulife Asset Management U.S. LLC	Boston, U.S.A	（千米ドル） 1.0	有価証券等に係る投資顧問業務	なし	再委任契約	再委託費の支払	725,440	未払費用	703,228

(注) 1. 上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 出向者負担金については、親会社の給料基準に基づいて金額を決定しております。

(2) 運用受託報酬の受取、投資助言報酬の受取、リエゾン報酬の受取、再委託費の支払等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

マニユライフ生命保険株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）		当事業年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	
1株当たり純資産額	445,925.87円	1株当たり純資産額	825,049.88円
1株当たり当期純利益金額	127,902.01円	1株当たり当期純利益金額	296,687.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益金額（千円）	487,306	1,130,377
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	487,306	1,130,377
普通株式の期中平均株式数（株）	3,810	3,810

（重要な後発事象）

該当事項なし

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

第 1 4 期中間会計期間末 (平成29年 9月30日現在)		
科目	注記番号	金額(千円)
(資産の部)		
流動資産		
1. 現金・預金		2,571,059
2. 前払費用		25,508
3. 未収運用受託報酬		838,383
4. 未収投資助言報酬		26,671
5. 未収委託者報酬		275,358
6. 仮払消費税等	1	58,155
7. 前払消費税等		75,087
8. 繰延税金資産		483,293
9. その他の流動資産		5,664
流動資産計		4,359,182
固定資産		
1. 有形固定資産		53,010
(1) 建物	2	23,678
(2) 器具備品	2	29,332
2. 投資その他の資産		393,090
(1) 繰延税金資産		281,704
(2) 敷金		111,386
固定資産計		446,101
資産合計		4,805,283

第14期中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)		
科目	注記番号	金額(千円)
(負債の部)		
流動負債		
1.未払金		123,837
2.未払費用		707,127
3.未払法人税等		25,272
4.役員賞与引当金		59,858
5.賞与引当金		338,306
6.仮受消費税等	1	176,713
7.預り金		40,685
流動負債計		1,471,800
固定負債		
1.賞与引当金		9,400
固定負債計		9,400
負債合計		1,481,200
(純資産の部)		
株主資本		
1.資本金		140,500
2.資本剰余金		1,321,229
(1)資本準備金		85,500
(2)その他資本剰余金		1,235,729
3.利益剰余金		1,862,352
(1)その他利益剰余金		1,862,352
(i)繰越利益剰余金		1,862,352
純資産合計		3,324,082
負債・純資産合計		4,805,283

(2) 中間損益計算書

第14期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)		
科目	注記番号	金額(千円)
営業収益		
1. 運用受託報酬		1,509,016
2. 投資助言報酬		153,809
3. 委託者報酬		949,737
4. その他営業収益		28,751
営業収益計		2,641,314
営業費用		
1. 広告宣伝費		39,954
2. 調査費		120,689
3. 委託費		833,348
4. 支払手数料		386,595
5. 営業雑経費		9,893
営業費用計		1,390,481
一般管理費		
1. 給料		782,754
(1) 役員報酬		43,222
(2) 給料・手当		447,972
(3) 賞与		8,791
(4) 賞与引当金繰入額		164,771
(5) 役員賞与引当金繰入額		59,858
(6) その他報酬給料		8,231
(7) 福利厚生費		49,906
2. 交際費		5,920
3. 旅費交通費		15,578
4. 租税公課		13,409
5. 不動産賃借料		56,898
6. 退職給付費用		24,582
7. 固定資産減価償却費		3,456
8. 業務委託費		36,882
9. 諸経費		46,268
一般管理費計		985,751
営業利益		265,081
営業外収益		
1. 受取利息及び配当金		68
営業外収益計		68
営業外費用		
1. 為替差損		
2. 雑損失		2,064
営業外費用計		2,194
経常利益		4,258
税引前中間純利益		260,891
法人税、住民税及び事業税		260,891
法人税等調整額		12,364
中間純利益		67,884
		180,642

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 1 4 期中間会計期間（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	140,500	85,500	1,235,729	1,321,229	1,681,710	1,681,710	3,143,440	3,143,440
当中間期変動額								
中間純利益					180,642	180,642	180,642	180,642
当中間期変動額合計	-	-	-	-	180,642	180,642	180,642	180,642
当中間期末残高	140,500	85,500	1,235,729	1,321,229	1,862,352	1,862,352	3,324,082	3,324,082

重要な会計方針

1．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 5～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えて、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1．消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺せず、それぞれ、流動資産及び流動負債にて表示しております。

2．有形固定資産の減価償却累計額 41,706千円

（中間損益計算書関係）

該当事項はありません。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第14期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	3,810株	-	-	3,810株

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,571,059	2,571,059	-
(2) 未収運用受託報酬	838,383	838,383	-
(3) 未収委託者報酬	275,358	275,358	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収運用受託報酬、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

敷金（中間貸借対照表計上額111,386千円）については、市場価値がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

香港	日本	合計
181,817	1,509,760	1,691,577

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

なお、委託者報酬949,737千円については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
マニユライフ生命保険株式会社	854,005	資産運用業
マニユライフ・アセット・マネジメント(HK)リミテッド	181,817	資産運用業
適格機関投資家A	454,210	資産運用業
適格機関投資家B	104,138	資産運用業

(注) 運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、含まれておりません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額は、872,462円59銭であります。

2．1株当たり中間純利益は、47,412円71銭であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第14期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
中間純利益金額（千円）	180,642
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	180,642
普通株式の期中平均株式数（株）	3,810

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (平成29年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼業等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
(再信託受託会社) 日本スタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円 (平成29年3月末現在)	

(2) 販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円 (平成29年3月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	48,323百万円 (平成29年3月末現在)	
高木証券株式会社	11,069百万円 (平成29年3月末現在)	
楽天証券株式会社	7,495百万円 (平成29年3月末現在)	

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
エポック・インベストメント・パートナーズ・インク	261.0百万USドル (平成29年9月末現在)	主として機関投資家向けファンド等の設計・投資運用業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月6日

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 奈良昌彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUS株主還元ファンド(年1回決算型)の平成29年4月18日から平成29年10月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、US株主還元ファンド(年1回決算型)の平成29年10月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成29年4月18日から平成29年10月17日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鴨下 裕嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月15日

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鴨下 裕嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているマニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中

心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2)財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。